

平成 26 年度第 3 回奈良市総合計画審議会第 3 部会会議録

開催日時	平成 27 年 2 月 24 日（火）午後 2 時 00 分から午後 2 時 40 分まで	
開催場所	奈良市役所 北棟 6 階 第 21 会議室	
議 題	1 奈良市第 4 次総合計画後期基本計画各論（案）について	
出席者	委 員	佐藤茂雄部会長、伊藤委員、植野委員、小山委員、下谷委員【計 5 人出席】
	事務局	総合計画策定委員会委員及び関係課長、総合政策課職員
開催形態	公開（傍聴人なし）	
担当課	総合政策部総合政策課	
議事の内容		
1 奈良市第 4 次総合計画後期基本計画各論（案）について 事務局より、資料 1、資料 2 について説明を行った。		
〔質疑・意見の要旨〕		
佐藤部会長	宿泊客数のうち外国人の目標が 17 万人ということですが、この 17 は、どういう根拠ですか。	
観光経済部長	外国人の訪問数が 100 万人という推計をしております。現状、17%のお客様が宿泊されていますので、100 万人に対して 17 万人としております。	
佐藤部会長	100 万人というのはどういう推計ですか。	
観光経済部長	JNTO が発表した 2014 年の訪日外国人が 1,341 万人であったと。2015 年には 1,500 万人になるだろうと予想されています。それをもとに 2014 年から 15 年の伸び率 11.8%を出しました。平成 26 年の奈良市への外国人観光客は 56 万 3,000 人ということなのですが、それに伸び率 11.8%を掛けさせていただきますと、目標年度の 2020 年度には 100 万を少し超えますので、四捨五入して 100 万ということにさせていただきました。	
佐藤部会長	2020 年に 3,000 万人なのか 2,000 万人なのか、国交省もいろいろ悩んでいますね。	
観光経済部長	そうですね。国交省は 2,000 万人と発表していたと思うのですが、先ほどの 11.8%を掛ける推計でいきますと 2,620 万人ぐらいになるということで、奈良市もそれに比例して 100 万という数字を出しております。 もし JNTO がおっしゃっているように 2020 年の外国人客数が	

2,000万人ということでしたら、奈良市は80万ぐらいです。

佐藤部会長 2,000万人はあり得ない。もっと多いです。

観光経済部長 ですので、一応妥当な数字だろうと考えています。

佐藤部会長 また近いうちに私も入る会議があるのですよ。そのときにまた修正値が出てくるかもわかりません。3,000万人というような。そのときはまた修正をお願いいたします。

観光経済部長 はい、そのときは対応させていただきます。

事務局 それでは、佐藤部会長のほうから、事前確意見票のご提出をいただきましたので、これにつきまして、対応のご説明をさせていただきます。

観光経済部長 事前にご意見を3点いただいております。
まず、一番上、基本施策6-01の現状6でございますけども、これは確かにおっしゃるように、「解消できていない部分がある」という表現よりも「解消できていると言い難い」という表現が適切と判断いたしまして修正させていただきました。

続きまして、基本施策6-01の現状7でございます。これにつきまして、ご意見でございますように、外国人のみならず観光客全体のニーズが多様化していると、それについて書かないとだめだということで、「観光客全体のニーズが多様化しており、幅広い客層に対応できる宿泊施設が不足している」という現状に変えさせていただきました。

続きまして、3点目につきましては、「現状」というよりも「施策の展開方向」に入れさせていただいたほうがいいかと思っておりますので、「国際交流活動を行う市民団体の活動と協働で進め、市民の自発的な活動を尊重しつつ、市民レベルでの文化交流や相互理解を深める取り組みの支援を強化します」という形で、ご意見をいただきましたところを「施策の展開方向」に入れさせていただきました。

佐藤部会長 ありがとうございます。さらに何かご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

伊藤委員 資料2の4ページ、13、14のところです。「国際交流団体の登録

件数」の指標を、「目標値を 20 から 25 に修正」しています。これはたしか私が意見を差し上げたと思うのですが、国際交流団体は事務所が奈良市に限っているのかと、所在地が、ですね。「いや、そうではない」というご回答だったもので、特にそれに限定はしていないということで 25 にされたのですが、この 25 の根拠は何でしょうか。

観光経済部長

明確な根拠というのが難しいのですが、奈良市以外に本部のあるところも、やっぱり奈良市に後援申請しないといけません。現状で 3 つか 4 つありますが、奈良市が幅広く後援ということでかかわるのであれば、5 年間で 5 団体の目標を 10 団体に変更いたしました。

伊藤委員

これは 2020 年の目標値ということですね。

伊藤委員

ついでにお伺いしますが、よく後援や協賛がありますが、そのあたりの線引きはどうなっているのですか。これはあくまでも後援という形での登録ですか。

観光経済部長

今のところそうです。

後援と協賛とはなかなか線引きが難しいところがございますが、協賛という場合は、例えばお金であるとか、労働力であるとか、そういうものがかかわってくる場合が多いですが、後援は名前だけという形にはなっております。

伊藤委員

そうすると、今ここに挙がっている団体は、これは全部後援ということになっているのですか、それとも実際に市が助成金を出したりとか人を出したりとかしている団体も入っているのですか。

観光経済部長

はい。国際交流協会がございまして、そちらのほうを通しまして補助金を出している団体は、当然でございます。事業に補助金を出している団体もかなりございます。ただ、もっと幅広く後援団体も入れていくことによって、関係団体が増えるということではございます。

佐藤部会長

他にございませんでしょうか。

植野委員

資料 2 の 4 ページの 16、17 に関して、6 次産業化については何かおやりなのでしょうか。具体的な取り組みというのは。

総合政策部長	今年度からの取り組みとしまして、新しい商品の開発などの事業をされた場合に、市からそれに対する補助金を支給させていただいています。今年度は2件申請がございまして、金額としましては、それぞれ50万円ずつ合計100万円の補助金を支出させていただきました。
植野委員	審査はされているのですか。6次産業としてこれからやっていけるかどうかという、その審査は。
総合政策部長	市のほうで審査をさせていただいて、適切であれば補助金を交付するという事業でございます。
佐藤部会長	活発にご意見を今まで出していただきましたので、割とまとまっていると思いますけれども、入込客数も大幅に上げていただいて、最初は非常に消極的であったのですけれども、大分自信を深められたのでしょね。
下谷委員	「外国人の観光客の増加をはじめ、ニーズに対応できる宿泊施設が不足しています」と書いているのですけれども、奈良の現状は、なかなか建物の規制が強くて建てにくいという現状がございます。それと今、現存の旅館、ホテルを建てかえようとする、既存のものと同じ大きさのものがなかなか建てられない。
佐藤部会長	そうですね。減りますよね。
下谷委員	そういう問題もあるので、いろいろなニーズに応えるものを建てていくのには、もうちょっと何か必要かと思います。それと資金の優遇措置など。
佐藤部会長	<p>施策ですね。ごもっともです。1～2カ月前、関西広域連合の会議で京都市長が我々経済人に向かって、「皆さん方が京都にホテルをつくらないから外資がいっぱい出ていますよ」と言うものですから、私は反論したのですよ。外資はブランドホテルですから、高い値段なので客数が少なくてもペイするのですよね。ところが、それは一部の人であって、やっぱり一番欲しいのはビジネスホテルなのです。京都は高さ制限で、できないのです。</p> <p>ですから私、すぐ反論しました。同じ趣旨でしてね。「自治体の皆さんは国に対してすぐ規制緩和を求めるけど、各自治体の皆さん方こそ規制緩和をまずやるべきじゃないか」と、こう申したら、市</p>

長は固まっていました。

おっしゃるとおり、まず各自治体が規制緩和して、ホテルも 300 室ぐらいのものを建てるぐらいのことをやらないとだめですよ。

下谷委員 奈良のほうはすぐ反対とか起こりますので、なかなか難しいところがあるのですけどね。

佐藤部会長 京都もそうです。

下谷委員 建蔽率とか高さ制限、容積率、その辺は旅館、ホテルだけ変えるというのはなかなか難しいところもあるので、もうちょっと研究をしながら、変えることができる部分もあると思うのです。前面道路が 4.5 メートルでしたら、容積率 180% しか建てられませんので、そのあたりは何か変えられるのではないかなと思うのですけれども。

佐藤部会長 そうですね。いかがですか、これは一般論で書いていますから、それをどうやって実現していくかという施策の部分ですよ。

観光経済部長 これは景観の関係が一番大事な話になってまいると思います。要は建蔽、容積は規制緩和できると思うのですが、問題は高さだと思うのです。高さをどういうふうに規制するか。そこが、例えばよく薬師寺の大池のところから若草山の山焼きが見えるとか、平城宮跡の大極殿から東大寺の大仏殿の躰が見えるとかね。そういうことを非常に奈良市は大事にしてきたはずなのです。奈良の景観という意味で。

それを守りつつ、場所によって高い建物も個人的にはいいとは思っているのです。ただ、場所が商業地域でないと、都市計画法上そういう高さは認められませんので、商業地域のあるところはまた当然駅の近くとかいう形になってまいりますよね。そうすると、またこれは難しい。駅の近くというと奈良市にとって、そういう景観上の問題が出てくるという場所かなと思うのですけどね。

下谷委員 高さ制限をもうちょっと高くしてほしいとかそういうことを言っているのではなくて、この「いろいろなニーズに対応する宿泊施設」というところで、奈良は比較的小さいホテルとか小さい旅館がある中で、先ほど言いましたように前の道路がちょっと狭いがために、法律上は容積 200% かけるのだけでも、180 でしか建てられないとか、その辺を何とかすることによって、おもしろい宿泊施設を

つくる。ブランドのホテルがは世界どこへ行っても大体一緒なので、奈良らしい、本当に奈良のおもてなしの気持ちを持った宿泊施設は、やはり逆に小さい旅館、ホテルのほうが僕は合っていると思うのです。その中で改装したり新築したり建てかえしたりする場合に、もうちょっと何とか少しでも緩和していただけたら嬉しいかなと思っています。

観光経済部
長

おっしゃるとおりで、例えば調整区域というのはなかなか用途変更が難しいですね。今、住居を例えば旅館にすることができないというのがあるのですけれども、ちょっと柔軟に考えていこうではないかと。というのは、非常にロケーションがいいところで、結構人が泊まれる建物があると。そういうところについてはその用途を変更して、旅館に変えるとか、下谷委員がおっしゃったように、前面の幅員が狭いためにその容積が認められないということについては、例えば奈良の特性を考えて旅館、ホテルについては緩和していくということではできないことではないと思いますので、それはまた観光サイドから提言はさせていただきたいと考えています。

下谷委員

それは僕ら小さい旅館、ホテルにとっては大変うれしいことだし、また後継者も、建替えをしたり、また改装をして、それなりのグレードを持った宿泊施設をつくらうとする希望が湧いてきますので。現状のままでしたら、いろいろ市役所に相談しても全てだめだと返答されますので、夢のある施設をつくるためにも、何とか緩和策と、それと市役所で相談に乗っていただけるような感じにさせていただきたいなと思うのです。

観光経済部
長

市街化区域については非常に県の権限も強いのですね。調整区域については結構市のほうでできるのですけれども、市街化区域について今おっしゃったことは県のほうが権限を持っています。というのは、県内一緒だという話で。ですから、私どもからまた要望なり上げてもらうようお願いしていきたいと思っています。

佐藤部会長

これは商工会議所でバックアップされるということなども当然考えられますね。

植野委員

宿泊ということに限ったことではありませんけれども、やっぱり中心市街地の商店街も他の地域もにぎわいのある場をつくっていかないといけないという、これは商工会議所の一番大きな命題でございますので、その取り組みを進めていっております。

観光というところある程度資金も必要でございますからね。南都銀行とREVIC、地域経済活性化支援機構などで観光ファンドというのを立ち上げましたので、市との協議でまた何らかの提案ができると思います。

下谷委員

大きい企業はそれを生かせると思うのですがけれども、小さい旅館、ホテルは後継者がなかなかいないです。ただ、今は外国人がすごく増えているから、「こんなホテルに泊まりたい」とか「奈良にふさわしい町家の旅館に泊まりたい」、そういう希望をキャッチするすごくいいチャンスなので、若い人が観光、旅館、ホテルをやりたいという希望を持てるような形にしていいただいたら奈良の魅力はもっと増えてくると思うのです。

佐藤部会長

そうですね、ぜひ具体化する前に、さまざまなニーズというのを、おっしゃったようなことも重要な要素であるということをご認識いただいて、実現に向けてご努力をお願いしたいと思うのです。

もしあとでお気づきの点がありましたら事務局へお届けいただきまして、それをまた私のほうで集約させていただいてまとめたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

ご提案ですが、我々はただまとめるだけで終わりというのではなくて、フォローしていきたいのです。ですから、何かの機会に商店街の視察などする、ウォッチャーといいますか、応援するという意味で、この1年、我々が参加しするチャンスをつくっていただきまして、物事がちゃんと進んでいるなという安心感を得たいと思いますので、よろしく願いします。

植野委員

私どもの本業に関することでありますけれども、資料2の3ページの一番上ですね。外国人の利便性向上のための外貨の両替。これについて申し上げますと、ATMを使って、日本円が外国のカードで出せるということを今やっているのです。今、ゆうちょと、セブンイレブンがやっているのですね。私ども地方銀行もニーズがあれば、提携すればできますので。今、特に言われていますのは2020年のオリンピックを契機に、それまでにできるだけ日本の円を出していただけるように。そうすると使っていただけますからね。今現在取り組んでおりますので、もう少しお待ちいただいたらと思います。

それから、両替なのですけど、今、ドルとユーロ、オーストラリアドル、ニュージーランドドル、ウォン、この5つは円に両替しているのです。問題は人民元で、いろいろリスクがありますので、な

かなか対応できていませんけれども、今はやっぱり中国人が非常に増えていますので対応していきたいと考えています。

何とか期待に応えられるように、一緒になって取り組みたいと思いますので、よろしくお願いします。

佐藤部会長

ありがとうございました。ほかはよろしゅうございますか。

私は、奈良はこれから観光面で伸びしろが一番大きい県だと思っておりますので、京都以上に爆発的に伸びていくと思っていますので、一緒に頑張りましょう。さっき言いましたように、これで我々は終わりではなくて、引き続きよろしくお願いします。

では、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

資 料

【資料1】後期基本計画各論原案（施策別）

【資料2】総合計画審議会部会第2回会議での意見に対する対応状況